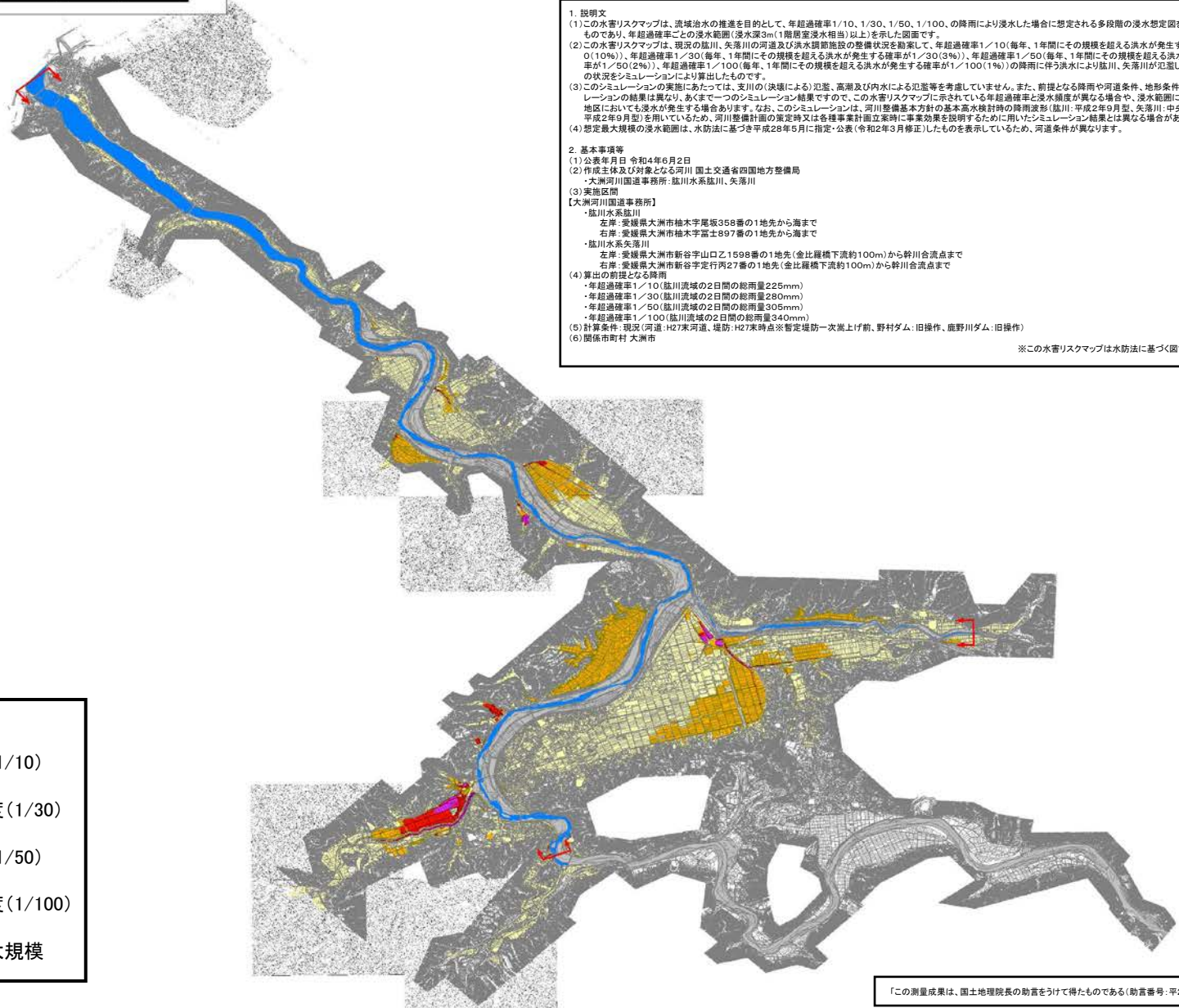
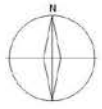


肱川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ

暫定版

【現況河道】

浸水深3m(1階居室浸水相当)以上の
浸水が想定される範囲を表示



1. 説明文
(1)この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲(浸水深3m(1階居室浸水相当)以上)を示した図面です。
(2)この水害リスクマップは、現況の肱川、矢落川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10(10%)、年超過確率1/30(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3%)、年超過確率1/50(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%)、年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)の降雨に伴う洪水により肱川、矢落川が氾濫した場合の浸水の状況シミュレーションにより算出したものです。
(3)このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度を超える場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形(肱川:平成2年9月型、矢落川:中央集中型および平成2年9月型)を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
(4)想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成28年6月に指定・公表(令和2年3月修正)したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2. 基本事項等
(1)公表年月日 令和4年6月2日
(2)作成主体及び対象となる河川 国土交通省四国地方整備局
・大洲河川国道事務所 肱川水系肱川、矢落川
(3)実施区画
【大洲河川国道事務所】
・肱川水系肱川
左岸:愛媛県大洲市柚木字尾坂358番の1地先から海まで
右岸:愛媛県大洲市柚木字富士897番の1地先から海まで
・肱川水系矢落川
左岸:愛媛県大洲市新谷字山口乙1598番の1地先(金比羅橋下流約100m)から幹川合流点まで
右岸:愛媛県大洲市新谷字定行丙27番の1地先(金比羅橋下流約100m)から幹川合流点まで
(4)算出の前提となる降雨
・年超過確率1/10(肱川流域の2日間の総雨量225mm)
・年超過確率1/30(肱川流域の2日間の総雨量280mm)
・年超過確率1/50(肱川流域の2日間の総雨量305mm)
・年超過確率1/100(肱川流域の2日間の総雨量340mm)
(5)計算条件:現況(河道:H27末河道、堤防:H27末時点※想定堤防一次嵩上げ前、野村ダム:旧操作、鹿野川ダム:旧操作)
(6)関係市町村 大洲市

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

凡例	
	高頻度(1/10)
	中高頻度(1/30)
	中頻度(1/50)
	中低頻度(1/100)
	想定最大規模